

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第84期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKI KO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 竇角 正明
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06)6649-5100
【事務連絡者氏名】	経理部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第83期 第2四半期累計期間	第84期 第2四半期累計期間	第83期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
完成工事高(千円)	6,841,603	6,244,114	15,274,093
経常利益又は経常損失()(千円)	272,802	45,576	585,414
四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	398,680	138,142	619,067
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数(千株)	22,375	22,375	22,375
純資産額(千円)	16,633,370	16,805,259	17,145,053
総資産額(千円)	21,588,329	20,812,813	25,277,804
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	18.07	6.26	28.07
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	2.0	2.0	5.0
自己資本比率(%)	77.0	80.7	67.8
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,024,194	2,031,449	467,751
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	306,731	137,576	270,724
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	1,644,290	2,966,287	611,339
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	2,206,740	1,862,004	2,934,419

回次	第83期 第2四半期会計期間	第84期 第2四半期会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額()(円)	19.16	11.90

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 完成工事高には消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式がないため記載しておりません。
5. 第83期の1株当たり配当額には、創立80周年記念配当1円を含んでおります。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、国内需要は東日本大震災からの復興関連需要等から底堅く推移しているものの、輸出や鉱工業生産は海外経済減速の影響から弱めの動きとなりました。世界経済を巡る不確実性は引き続き大きく、当面わが国経済は横ばい圏内の動きにとどまると考えられます。

当業界におきましては、橋梁事業は発注量が全盛期の3分の1程度まで落ち込んだ状態が続く中で、首都圏を中心に高速道路会社からの大型工事の発注が増加し、当第2四半期累計期間の発注量は前年同四半期をわずかながら上回ったと思われ、しかしながら1件当たりの工事の大型化が進み、受注できる企業とできない企業の格差が広がり、受注を巡る環境はさらに厳しさを増しております。鉄構事業におきましても需要は首都圏に集中しております。大型高層物件は出件予定はあるものの、耐震性能を含む設計の見直し等により着工が遅れたままで、発注量の不足から過当競争となり価格下落が避けられない状態が続いております。一方で物流倉庫やショッピングセンター等は多数出件されましたが価格は低迷したまま上昇の気配もありません。

このような状況のもとで、当社は年度方針である「総合力による受注と利益の確保」を達成すべく、全社一丸となって取り組んでまいりました。

この結果、売上高は6,244,114千円（前年同四半期比8.7%減）、営業損失99,284千円（前年同四半期は219,628千円の営業利益）、経常損失45,576千円（前年同四半期は272,802千円の経常利益）と損益面では業績予想を上回る結果となりましたが、黒字転換には至りませんでした。また、投資有価証券評価損の発生から四半期純損失は138,142千円（前年同四半期は398,680千円の四半期純利益）となりました。

受注状況につきましては、当第2四半期累計期間の受注高は4,157,823千円（前年同四半期比8.7%増）となり、当第2四半期会計期間末の受注残高は9,890,884千円（前年同四半期比29.0%減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

橋梁事業

橋梁事業における当第2四半期累計期間の売上高は4,864,612千円（前年同四半期比8.6%増）、セグメント利益は341,088千円（前年同四半期比10.2%減）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は3,660,743千円（前年同四半期比6.5%増）となりましたが、当第2四半期累計期間の売上高には届かなかったため、当第2四半期会計期間末の受注残高は7,805,303千円（前年同四半期比22.8%減）にとどまっております。

鉄構事業

鉄構事業における当第2四半期累計期間の売上高は1,379,502千円（前年同四半期比41.6%減）、セグメント損失は440,372千円（前年同四半期はセグメント損失160,307千円）となりました。また、当第2四半期累計期間の受注高は497,080千円（前年同四半期比28.1%増）となりましたが、前年同四半期同様低水準であるため、当第2四半期会計期間末の受注残高は2,085,581千円（前年同四半期比45.3%減）と大きく減少しております。

当第2四半期会計期間末の総資産は、20,812,813千円で前事業年度末比4,464,991千円の減少となりました。その主な要因は現金預金、受取手形・完成工事未収入金の減少であります。負債は、前事業年度末比4,125,197千円減少し、4,007,554千円となりました。主な要因は短期借入金、支払手形・工事未払金の減少であります。純資産は利益剰余金とその他有価証券評価差額金の減少により、前事業年度末比339,794千円減少し、16,805,259千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間末における現金及び現金同等物は（以下「資金」という。）は、1,862,004千円となり、前事業年度末と比較し1,072,414千円の減少となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は2,031,449千円(前年同四半期比98.3%増)となりました。これは主に売上債権及び仕入債務の減少によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は137,576千円(前年同四半期は306,731千円の獲得)となりました。これは主に投資有価証券及び有形固定資産の取得による支出が、投資有価証券の売却及び償還による収入を上回ったからであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,966,287千円(前年同四半期比80.4%増)となりました。これは主に、短期借入金の返済と配当金の支払いによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

会社の支配に関する基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であるべきと考えております。

そして、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化していくためには、中長期的な観点から、当社の企業価値を生み出す源泉を育て、強化していくことがもっとも重要であって、当社の財務及び事業の方針は、このような認識を基礎として決定される必要があるものと考えております。

当社を取り巻く経営環境と今後の取り組み

当社の主力事業である橋梁事業を取り巻く環境は、国及び地方自治体の厳しい財政状況に加え公共事業費の削減などにより、鋼橋の総発注量が全盛期の3分の1程度まで落ち込んだ状況が続き、受注量の確保に向けて企業間の争いはより熾烈なものとなる中、新設の鋼橋発注を巡る受注環境の不透明感が増しております。しかし一方、東日本大震災の教訓に基づき「災害に強い国土」づくりに向け、補修・耐震等の保全事業への需要が高まるとともに、安全確保の観点から新しい道路網の整備が期待されております。一方、鉄構事業を取り巻く環境は、首都圏での大型再開発工事はあるものの、鉄骨需要は全般に低調で、発注単価の下落が続き、採算が受注量の確保かの選択を迫られる厳しい状況になっております。リーマンショック以来の長引く低迷と厳しい価格競争から、大手ファブリケータが建築鉄構事業からの撤退を表明するなど、Sグレードファブリケータには非常に厳しい環境が続くと予想されます。しかしながら、首都圏ではHグレードファブリケータの仕事量は回復の兆しが見え、また不動産会社が数千億円規模の再開発事業を発表するなど首都圏での活性化が期待されております。

このような状況のもと、橋梁事業では、総合評価落札方式による入札対応を専門に行う「技術提案室」を中心に、常に客先ニーズを的確に把握し高い技術点評価の獲得を目指すとともに、和歌山工場が保有する大型岸壁や自動化された大型設備の優位性を最大限活用できるよう、選別受注を行ってまいります。また、橋梁の補修・耐震等の保全事業への本格的な取り組みも含め、今後の成長に繋がる新規の鋼構造物関連事業を推し進めてまいります。一方、鉄構事業では、受注量確保に向けて主要受注先である大手建設会社との関係強化をさらに深めるとともに、積極的に適切なV E提案を行うことで、受注量確保と利益率向上を目指します。

平成24年度は、平成26年3月期までを「安定的な経営基盤確立」の期間と位置づけている第3次中期経営計画の2年目であり、年度方針を「総合力による受注と利益の確保」、「安全の向上と品質の確保」、「教育・訓練による人材の育成」及び「鋼構造物関連事業の推進」と定め、強化された利益体質を十分に活かし、安定的な業績を継続するために、受注量の確保に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取り組み

当社は、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして、平成24年6月27日開催の第83期定時株主総会において、有効期間を平成25年に開催される当社定時株主総会の終結の時までとする平時における「当社株式の大規模買付行為への対応方針(買収防衛策)」(以下「本プラン」といいます。)を承認いただき導入しております。

本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

本プランは、基本方針の考え方並びに平成17年5月27日に法務省及び経済産業省から公表された「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」、平成20年6月30日付の企業価値研究会報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所の適時開示規則に沿って設計され、これにより、当社株主及び投資家の皆様は適切な投資判断を行うことができますので、本プランが当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、むしろその利益に資するものであると考えます。

また、本プランは、不適切な大規模買付行為に対して、当社取締役会が対抗措置を発動する場合を事前かつ詳細に開示しており、当社取締役会による対抗措置の発動は本プランの規定に従って行われます。さらに、大規模買付行為に関して当社取締役会が評価、検討、代替案の提示、大規模買付者との交渉または対抗措置の発動を行う際には、外部の専門家等からの助言を得るとともに、当社経営陣から独立した外部の有識者と社外監査役から構成される独立委員会の意見を最大限尊重するものとし、独立委員会は、当社取締役の利益をはかることを目的とした助言・勧告を行ってはならないこととしております。このように本プランには、当社取締役会による適正な運用を担保するための手続きも盛り込まれています。

以上から、本プランが当社役員の地位の維持を目的とするものではないことは明らかであると考えております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、25,114千円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,600,000
計	65,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,375,865	22,375,865	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数1,000株
計	22,375,865	22,375,865	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	-	22,375,865	-	5,178,712	-	4,608,706

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,336	5.97
新日本製鐵株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	1,000	4.47
JFEスチール株式会社	東京都千代田区内幸町2丁目2-3	915	4.09
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2-2	888	3.97
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	810	3.62
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	726	3.24
前尾和男	和歌山県紀の川市	712	3.18
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	586	2.62
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	502	2.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	502	2.24
計	-	7,977	35.65

(注) 新日本製鐵株式会社は、平成24年10月1日に住友金属工業株式会社と合併し、商号を「新日鐵住金株式会社」に変更しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 327,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 21,926,000	21,926	同上
単元未満株式	普通株式 122,865	-	-
発行済株式総数	22,375,865	-	-
総株主の議決権	-	21,926	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中 2丁目10番70号	327,000	-	327,000	1.46
計	-	327,000	-	327,000	1.46

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,934,419	1,862,004
受取手形・完成工事未収入金	9,385,724	6,235,122
未成工事支出金	139,961	177,737
材料貯蔵品	5,287	7,914
その他	184,833	73,185
貸倒引当金	29,190	20,070
流動資産合計	12,621,035	8,335,894
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	4,321,515	4,323,071
減価償却累計額	3,083,221	3,120,561
建物・構築物(純額)	1,238,293	1,202,510
機械・運搬具	3,605,477	3,737,386
減価償却累計額	3,160,964	3,203,535
機械・運搬具(純額)	444,513	533,850
土地	5,641,056	5,641,056
その他	904,491	849,881
減価償却累計額	783,961	781,277
その他(純額)	120,529	68,604
有形固定資産合計	7,444,393	7,446,021
無形固定資産		
ソフトウェア	61,656	51,771
その他	9,050	9,029
無形固定資産合計	70,707	60,801
投資その他の資産		
投資有価証券	4,310,818	4,133,355
従業員に対する長期貸付金	80,559	76,488
その他	840,808	850,402
貸倒引当金	90,517	90,150
投資その他の資産合計	5,141,668	4,970,096
固定資産合計	12,656,768	12,476,918
資産合計	25,277,804	20,812,813

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	3,481,505	2,497,605
短期借入金	3,400,000	500,000
未払法人税等	32,772	23,476
未成工事受入金	430,276	230,359
賞与引当金	140,020	142,145
工事損失引当金	405,363	383,366
その他	101,485	104,045
流動負債合計	7,991,422	3,880,998
固定負債		
繰延税金負債	4,099	-
退職給付引当金	112,356	101,682
その他	24,873	24,873
固定負債合計	141,329	126,555
負債合計	8,132,751	4,007,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,706	4,608,706
利益剰余金	7,601,880	7,397,590
自己株式	139,922	140,085
株主資本合計	17,249,375	17,044,923
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,322	239,664
評価・換算差額等合計	104,322	239,664
純資産合計	17,145,053	16,805,259
負債純資産合計	25,277,804	20,812,813

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
完成工事高	6,841,603	6,244,114
完成工事原価	6,046,500	5,762,881
完成工事総利益	795,103	481,232
販売費及び一般管理費		
役員報酬	59,862	60,609
従業員給料手当	219,108	218,784
賞与引当金繰入額	39,785	42,485
退職給付引当金繰入額	13,708	17,577
通信交通費	39,371	39,225
雑費	203,639	201,835
販売費及び一般管理費合計	575,474	580,517
営業利益又は営業損失()	219,628	99,284
営業外収益		
受取利息	14,541	11,219
受取配当金	31,609	28,431
その他	32,853	30,329
営業外収益合計	79,004	69,980
営業外費用		
支払利息	7,717	10,297
和解金	10,806	-
その他	7,306	5,976
営業外費用合計	25,831	16,273
経常利益又は経常損失()	272,802	45,576
特別利益		
投資有価証券償還益	196,500	-
特別利益合計	196,500	-
特別損失		
投資有価証券評価損	61,381	83,817
特別損失合計	61,381	83,817
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	407,920	129,394
法人税、住民税及び事業税	9,240	8,748
法人税等合計	9,240	8,748
四半期純利益又は四半期純損失()	398,680	138,142

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	407,920	129,394
減価償却費	105,902	105,888
貸倒引当金の増減額(は減少)	5,665	9,487
賞与引当金の増減額(は減少)	2,180	2,125
工事損失引当金の増減額(は減少)	288,362	21,996
退職給付引当金の増減額(は減少)	23,880	10,674
受取利息及び受取配当金	46,150	39,651
支払利息	7,717	10,297
投資有価証券償還損益(は益)	196,500	-
投資有価証券評価損益(は益)	61,381	83,817
売上債権の増減額(は増加)	1,661,425	3,150,601
未成工事支出金の増減額(は増加)	26,815	37,776
仕入債務の増減額(は減少)	588,526	989,145
未成工事受入金の増減額(は減少)	296,731	199,916
その他の流動資産の増減額(は増加)	218,049	105,693
その他の流動負債の増減額(は減少)	6,594	2,565
その他	3,652	5,698
小計	1,002,192	2,017,249
利息及び配当金の受取額	48,860	40,365
利息の支払額	8,293	7,683
法人税等の支払額	18,566	18,482
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,024,194	2,031,449
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	402,699	56,082
投資有価証券の売却及び償還による収入	757,862	11,005
有形固定資産の取得による支出	48,431	87,881
無形固定資産の取得による支出	-	4,617
投資活動によるキャッシュ・フロー	306,731	137,576
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,600,000	2,900,000
配当金の支払額	44,131	66,124
自己株式の取得による支出	159	162
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,644,290	2,966,287
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	313,364	1,072,414
現金及び現金同等物の期首残高	2,520,105	2,934,419
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,206,740	1,862,004

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期累計期間の損益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金預金	2,206,740千円	1,862,004千円
現金及び現金同等物	2,206,740千円	1,862,004千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	44,103	2.0	平成23年3月31日	平成23年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	44,101	2.0	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	66,146	3.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月2日 取締役会	普通株式	44,095	2.0	平成24年9月30日	平成24年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,481,413	2,360,190	6,841,603
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	4,481,413	2,360,190	6,841,603
セグメント利益又は損失()	379,936	160,307	219,628

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	4,864,612	1,379,502	6,244,114
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	4,864,612	1,379,502	6,244,114
セグメント利益又は損失()	341,088	440,372	99,284

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	18.07	6.26
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	398,680	138,142
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	398,680	138,142
普通株式の期中平均株式数(株)	22,051,202	22,048,426

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年11月2日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....44,095千円

(ロ) 1株当たりの金額.....2円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月3日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月8日

高田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 原田 大輔 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 辰巳 幸久 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第84期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、高田機工株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。